



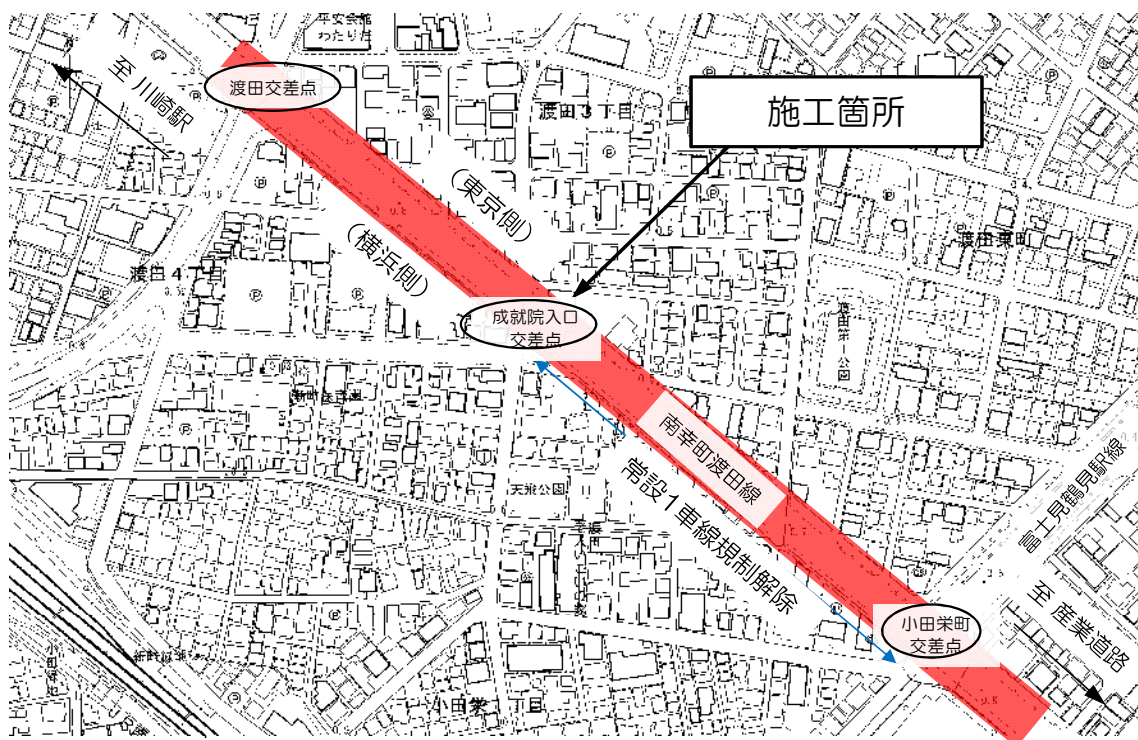
常設1車線規制解除のお知らせ

日頃から、本市の道路事業に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

市道南幸町渡田線道路改良工事の一環として、令和4年7月より成就院入口交差点から小田栄町交差点の間で行っていた常設1車線規制については、令和7年3月28日に規制の解除を行いました。

現在着手している道路改良工事につきましては、引き続き令和7年度末まで工事を予定しており、工事中の車線規制等により、渋滞や車両の出入り等で御迷惑をおかけする場合がございますが、御理解と御協力をお願いいたします。

案 内 図



状況写真

常設1車線規制解除前



常設1車線規制解除後



(問い合わせ先)

川崎市 建設緑政局 道路河川整備部 南部都市基盤整備事務所

Tel 044-755-2277